

大樹 Taiju Select

セレクト

無配当保障セレクト保険

のご案内

団体扱



ご契約例

ケガや病気による入院や がんの三大治療などをサポート!



ケガや病気による入院・手術、抗がん剤治療などを一時金で保障

医療一時金サポート 医療一時金サポート
がん治療α

日帰り入院
から保障*1

特約給付金額 **15万円**

ケガや病気での入院し、一連とする入院の入院日数が
1日・30日・60日の各日数に達したときに保障

15万円

1日目

15万円

30日目

15万円

60日目

保険期間・保険料払込期間：終身

一生涯

先進医療による療養への備え

先進医療サポート特約

1回・通算ともに **2,000万円**まで保障

保険期間・保険料払込期間：終身

Beat (ビート)

骨折・関節脱臼・
腱の断裂・靱帯の断裂への備え

特約給付金額 **10万円**

保険期間・保険料払込期間：65歳満了

3大疾病や要介護状態等になったときの治療費を一時金でサポート!

ワイドガードプレミアム*2

ワイドガード
PREMIUM

特約保険金額 **300万円**

保険期間・保険料払込期間：80歳満了

保険料払込免除特約016

楽々名人
らくらくめいじん

もしものときは、
保険料のお払い込みを免除!



健康状態等が所定の条件を
満たす場合に保険料が割安に!

月払保険料(団体扱A・健康管理証明書扱)

ご契約後65歳までの保険料

※上記ご契約例の場合

契約年齢
25歳

男性 **7,038円**
女性 **7,267円**

契約年齢
30歳

男性 **8,184円**
女性 **8,178円**

契約年齢
35歳

男性 **9,703円**
女性 **9,162円**

※各特約の保障内容については裏面をご覧ください。

*1 入院日と退院日が同日の場合をいい、入院基本料の支払いの有無などを参考にして判断します。

*2 ワイドガードプレミアムには、障がい保険金と同額の死亡保険金があります。障がい保険金または高度障がい保険金をお支払いした場合、この特約は消滅します。

■上記プランは「団体扱」を導入いただいているお勤め先との給与支給関係にある方がご加入いただけるもので、ご加入にあたっては、所定の要件があります。■「団体扱」とは、従業員の方が「団体扱」としてお申込みいただいた各保険契約の保険料をお勤め先が取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。■「団体扱」に関する詳しいご照会、お手続き等に関しましては、裏面に記載の担当者まで、ご確認ください。

表面に記載の特約の保障内容について

医療一時金サポート がん治療α [総合医療サポート特約023[がん治療保障充実型]]

■ケガや病気で入院し、一連とする入院の入院日数が1日・30日・60日の各日数に達したとき、特約給付金額をお支払いします。(総合入院サポート給付金)お支払いは、一連とする入院につき3回、通算60回を限度とします。最初の入院とその入院の退院日からその日を含めて61日以内に開始した入院をあわせて「一連とする入院」としてお取り扱いします。詳しくは、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。■ケガや病気で公的医療保険制度の対象となる所定の手術を受けたとき、特約給付金額の20%をお支払いします。(手術給付金) ■ケガや病気で公的医療保険制度の対象となる所定の放射線治療を受けたとき、特約給付金額の20%をお支払いします。(放射線治療給付金)お支払いは、60日に1回を限度とします。■骨髄ドナー(提供者)として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けたとき、特約給付金額の20%をお支払いします。(骨髄ドナー給付金)ただし、責任開始の日からその日を含めて1年以内に採取術を受けたときは、お支払いしません。■がんで公的医療保険制度の対象となる所定の抗がん剤による抗がん剤治療を受けたとき、抗がん剤治療を受けた日を含む月ごとに特約給付金額の50%をお支払いします。(抗がん剤治療給付金)お支払いは、通算60回を限度とします。■がんで公的医療保険制度の対象となる所定のオピオイド鎮痛薬によるがんの疼痛(とうつう)緩和療養を受けたとき、オピオイド鎮痛薬による疼痛緩和療養を受けた日を含む月ごとに特約給付金額の20%をお支払いします。(がん疼痛緩和オピオイド給付金) ■がんで所定の乳房再建術を受けたとき、特約給付金額の50%をお支払いします。(乳房再建術給付金)お支払いは、一乳房につき1回を限度とします。■死亡のとき、特約給付金額の20%をお支払いします。(死亡返還金) ■手術給付金と乳房再建術給付金の両方の支払事由に該当する手術を受けたときは、乳房再建術給付金をお支払いし、手術給付金はお支払いしません。■睡眠時無呼吸症候群またはその疑いによる入院をし、睡眠時無呼吸症候群と診断されなかった場合、その入院は一連とする入院に含まれないため、総合入院サポート給付金のお支払いの対象とはなりません。■責任開始の日からその日を含めて14日以内に発病した「14日不担保対象感染症」による入院・手術のときは、総合入院サポート給付金・手術給付金は、お支払いの対象とはなりません。「14日不担保対象感染症」に該当する疾病は、大樹生命ホームページにてご確認ください。■「がん」には、上皮内がん・非浸潤がん・大腸粘膜内がん・皮膚がんを含みます。

先進医療サポート特約 [先進医療サポート特約016]

■ケガや病気で厚生労働大臣が定める先進医療による療養を受けたとき、被保険者が負担した先進医療の技術に係る費用相当額をお支払いします。(先進医療給付金)お支払いは、1回・通算ともに2,000万円を限度とします。■先進医療による一連の療養1回につき、10万円をお支払いします。(先進医療サポート給付金)先進医療サポート給付金は、先進医療給付金が支払われる療養を受けたときにお支払いします。■ご契約に付加されている医療一時金サポート がん治療αが消滅したときは、この特約も消滅します。

Beat(ビート) [特定損傷特約016]

■不慮の事故により特定損傷(骨折・関節脱臼・腱の断裂・靱帯の断裂)に対する治療を受けたとき、特約給付金額をお支払いします。(特定損傷給付金) ■不慮の事故で事故の日からその日を含めて180日以内に受けた特定損傷に対する治療が、お支払いの対象となります。■同一の不慮の事故による治療に対するお支払いは1回限り、また、通算して10回を限度とします。お支払い回数が10回に達したとき、この特約は消滅します。

ワイドガードプレミアム [総合障がい保障特約020]

■次のいずれかのとき、特約保険金額(すでに特定生活習慣病給付金をお支払いしている場合は特約保険金額の90%)をお支払いします。(障がい保険金)〈高度障がい保険金〉〈死亡保険金〉●初めてがん*1にかかったとき●急性心筋梗塞による所定の状態*2のときまたは所定の手術を受けたとき●脳卒中による所定の状態*2のときまたは所定の手術を受けたとき●公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたときまたは所定の要介護状態(180日継続)に該当したとき●1〜3級の身体障害者手帳が交付されたとき●不慮の事故による所定の障がい状態のとき●所定の高度障がい状態のとき●死亡のとき ■次のいずれかのとき、特約保険金額の10%をお支払いします。(特定生活習慣病給付金)●初めて上皮内がん*3等にかかったとき●急性心筋梗塞または脳卒中で1日以上入院のとき●狭心症または脳血管疾患(脳卒中を除く。)で所定の手術を受けたとき ■障がい保険金または高度障がい保険金をお支払いした場合、この特約は消滅します。■特定生活習慣病給付金のお支払いは、保険期間(更新後の保険期間を含む。)を通じて1回限りです。

楽々名人 [保険料払込免除特約016]

■以下のいずれかのとき、以後、所定の特約の保険料のお払い込みを免除します。●初めてがん*1にかかったとき●急性心筋梗塞による所定の状態*2のときまたは所定の手術を受けたとき●脳卒中による所定の状態*2のときまたは所定の手術を受けたとき●公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたときまたは所定の要介護状態(180日継続)に該当したとき●1〜3級の身体障害者手帳が交付されたとき ■楽々名人の付加の有無にかかわらず、所定の高度障がい状態、不慮の事故による所定の障がい状態に該当した場合は、以後、所定の特約の保険料のお払い込みを免除します。■楽々名人を付加したご契約の保険料は、付加していない場合に比べて高くなります。

ワイドガードプレミアムの保険金等のお支払いや楽々名人による保険料払込免除にあたっては、以下の制限事項を含め、約款所定の条件を満たすことが必要です。詳しくは、「ご契約のしおりー約款」をご覧ください。

*1 以下のがんは対象外です。●上皮内がん、非浸潤がん、大腸粘膜内がん等 ●悪性黒色腫を除く皮膚がん ●責任開始の日からその日を含めて90日の間に診断確定された乳房の悪性新生物 *2 それぞれ労働制限や後遺症が60日以上継続したときをいいます。 *3 責任開始の日からその日を含めて90日の間に診断確定された乳房の上皮内がんは対象外です。

健康自慢 [健康体料率特約(特約用)]

■被保険者の健康状態等が当社の定める付加条件を満たしている場合に健康自慢を付加することにより、ワイドガードプレミアム(有期型)・医療一時金サポート がん治療αに健康体料率が適用され、健康体料率が適用されない場合に比べて保険料がお安くなります。■所定の診査方法によるお申し込みで、次のすべての条件を満たしている場合に、健康自慢を付加することができます。●当社の定めた契約の引受基準において、健康状態および身体状態が良好であること●血圧が当社の定めた範囲内であること●尿検査の結果が当社の定めた範囲内であること●体格[ボディ・マス・インデックス(BMI)*4]が当社の定めた範囲内であること●肝機能検査の結果が当社の定めた範囲内であること*5 ■健康自慢を付加することができる契約年齢は次のとおりです。医療一時金サポート がん治療α:22歳以上65歳以下 ワイドガードプレミアム(有期型):18歳以上65歳以下 ■複数の特約に健康自慢の付加をお申し込みいただいた場合でも、一部の特約に健康自慢を付加できないことがあります。■この特約は更新のお取り扱いはできません。ただし、健康自慢を付加した特約の更新の際にあらためてこの特約の付加をお申し出いただき、健康自慢の付加条件を満たしている場合には、更新後の保険料についても健康体料率が適用されます。■「健康体」とは、健康自慢の付加条件を満たしている場合の呼称であり、付加条件を満たしていないことが、その方が健康ではないということを意味するものではありません。

*4 BMIとは、身長と体重のバランスを判断する指標の一つであり、次の式で計算されます。BMI=体重(キログラム)÷[身長(メートル)]² *5 40歳未満の方については、健康診断などで肝機能検査を受診されていない場合でも、その他の条件を満たしていれば健康自慢を付加することができます。

この資料では、大樹セレクトの商品性の一部を記載しています。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」 「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」 「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社

〒105-7190 東京都港区東新橋1-5-2
☎0120-318-766(お客さまサービスセンター)
平日9時〜18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

URL:<https://www.taiju-life.co.jp/>

A-2025-1061(2025.4)

●あなたのBESTパートナー